

【A】

＜意見書（医師記入）＞

意見書（医師記入）

施設長 様

入所児童氏名

年 月 日 生

(病名) (該当疾患に☑をお願いします)

|  |                             |
|--|-----------------------------|
|  | 麻疹（はしか）※                    |
|  | インフルエンザ※                    |
|  | 風疹                          |
|  | 水痘（水ぼうそう）                   |
|  | 流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）             |
|  | 結核                          |
|  | 咽頭結膜熱（プール熱）※                |
|  | 流行性角結膜炎                     |
|  | 百日咳                         |
|  | 腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111等） |
|  | 急性出血性結膜炎                    |
|  | 侵襲性髄膜炎感染症（髄膜炎菌性髄膜炎）         |
|  | その他（ ）                      |

症状も回復し、集団生活に支障がない状態になりました。

年 月 日から登園可能と判断します。

年 月 日

医療機関名

医師名

※必ずしも治癒の確認は必要ありません。意見書は症状の改善が認められた段階で記入することが可能です。

※かかりつけ医の皆さまへ

保育所は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発生や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症について意見書の記入をお願いいたします。

※保護者の皆さまへ

上記の感染症について、子どもの病状の回復し、かかりつけ医により集団生活に支障がないと判断され、登園を再開する際には、この「意見書」を保育所に提出してください。

## 【A】

## 医師が意見書を記入する感染症

| 感染症名  | 感染しやすい期間(※)                               | 登所(園)の目安   |
|---|---|--|
| 麻疹(はしか)   | 発症1日前から発しん出現後の4日後まで                       | 解熱後3日を経過していること   |
| インフルエンザ   | 症状が有る期間(発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い)      | 発症した後5日経過し、かつ解熱した後2日経過していること(乳幼児にあっては、3日経過していること)  |
| 風しん   | 発しん出現7日前から7日後くらい                          | 発しんが消失していること   |
| 水痘(みずぼうそう)  | 発しん出現1~2日前から痂皮(かさぶた)形成まで                  | すべての発しんが痂皮(かさぶた)化していること  |
| 流行性耳下腺炎 <small>じかせん</small>                       | 発症3日前から耳下腺腫脹 <small>じかせんしゅちやう</small> 後4日 | 耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が <small>じかせん がつかせん ぜっかせん</small> 発現してから5日経過し、かつ全身状態が良好になっていること  |
| 結核  | —   | 医師により感染の恐れがないと認められていること  |
| 咽頭結膜熱(プール熱) <small>いんとう</small>                   | 発熱、充血等の症状が出現した数日間                         | 発熱、充血等の主な症状が消失していた後2日経過していること  |
| 流行性角結膜炎 <small>かく</small>                         | 充血、目やに等の症状が出現した数日間                        | 結膜炎の症状が消失していること  |
| 百日咳   | 抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで                | 特有の咳が消失していること。又は適正な抗菌性物質製剤による5日間の治療が終了していること   |
| 腸管出血性大腸菌感染症(O157、O26、O111等)                       | —   | 医師により感染の恐れがないと認められていること。<br>(無症状病原体保有者の場合、トイレでの排泄習慣が確立している5歳以上の小児について出席停止の必要はなく、また、5歳未満の子どもについては、2回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能である。) |
| 急性出血性結膜炎  | —   | 医師より感染の恐れがないと認められていること   |
| 侵襲性髄膜炎菌感染症 <small>しんしゅうせいずい</small><br>(髄膜炎菌性髄膜炎) | —   | 医師により感染の恐れがないと認められていること  |

※感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については(—)としている。